

農用地利用集積等促進計画に係る利害関係人の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、当該農用地利用集積等促進計画を令和07年05月09日から令和07年05月15日までの間、大分県農業農村振興公社において利害関係人の意見聴取を行う。

なお、利害関係人は、意見聴取期間満了の日までに、当該農用地利用集積等促進計画について、大分県農業農村振興公社に意見を申し出ることができる。

令和7年5月9日
公益社団法人 大分県農業農村振興公社 理事長 工藤 利明

農用地利用集積等促進計画の概要

所有権移転を受ける農地				所有権移転時期	
中津市	今津	金吉	503	公社買入	7月10日
宇佐市	大根川	一ヶ迫	57	公社買入	7月10日
宇佐市	大根川	野々中	286	公社買入	7月10日
宇佐市	赤尾	的場	2407-1	公社買入	7月10日
宇佐市	赤尾	的場	2407-2	公社買入	7月10日
宇佐市	赤尾	的場	2407-3	公社買入	7月10日
宇佐市	赤尾	的場	2407-4	公社買入	7月10日
宇佐市	赤尾	的場	2408	公社買入	7月10日